

委15-3

通信衛星3号-a (CS-3a)  
打上げ及び追跡管制計画書  
(昭和63年1・2月期)

(案)

昭和62年11月

宇宙開発事業団

## 目 次

1. 概 要 .....	1
1. 1 緒 言 .....	1
1. 2 打上げ及び追跡管制実施機関 .....	1
1. 3 打上げ及び追跡管制の責任者 .....	1
1. 4 打上げ及び追跡管制の目的 .....	2
1. 5 衛星の名称及び基数 .....	2
1. 6 ロケットの機種及び機数 .....	2
1. 7 打上げ期間及び日時 .....	2
1. 8 打上げ及び追跡管制施設 .....	2
2. 打上げ計画 .....	4
2. 1 打上げの実施場所 .....	4
2. 2 打上げ隊の組織 .....	4
2. 3 ロケットの飛行計画 .....	4
2. 4 衛星の主要諸元 .....	8
2. 5 ロケットの主要諸元 .....	11
2. 6 打上げに係わる安全確保 .....	13
3. 関係機関への打上げの通報 .....	16
4. 追跡管制計画 .....	18
4. 1 追跡管制の実施場所 .....	18
4. 2 追跡管制隊の組織 .....	18
4. 3 追跡管制の期間 .....	20
4. 4 追跡管制作業の概要 .....	20
4. 5 衛星の飛行計画 .....	24

4.6 追跡管制システム ..... 24

5. 関係機関への情報の提供 ..... 28

## 表 リ ス ト

第 1 表	ロケットの飛行計画	6
第 2 表	衛星の主要諸元	8
第 3 表	ロケットの主要諸元	11
第 4 表	追跡管制初期段階各フェーズの目的、主な運用項目	22
第 5 表	衛星の追跡管制計画	23
第 6 表	衛星の飛行計画	25

## 図 リ ス ト

第 1 図	打上げ及び追跡管制施設	3
第 2 図	打上げ隊の組織	5
第 3 図	ロケットの飛行経路	7
第 4 図	衛星の形状	10
第 5 図	ロケットの形状	12
第 6 図	打上げ当日の陸上警戒区域	14
第 7 図	固体補助ロケット、第1段及び衛星フェアリング 落下予想区域	15
第 8 図	追跡管制隊の組織	19
第 9 図	衛星の地表面軌跡	26
第10図	衛星の追跡管制システム	27

通信衛星 3号-a (CS-3a)  
打上げ及び追跡管制計画書

1. 概 要

1.1 緒 言

宇宙開発事業団は、昭和63年1・2月期にH-Iロケット3号機F<sup>\*1</sup>（以下「H18F」という。）による通信衛星3号-a（以下「CS-3a」という。）の打上げ、軌道投入並びに軌道投入後の追跡及び管制を行う。

この計画書は、CS-3aを搭載したH18Fの打上げから第3段・衛星分離及びその確認を行うまでの打上げ計画と、その間の衛星追跡管制の準備作業を行なう打上げ段階、衛星のドリフト軌道投入、静止軌道投入及びその後の衛星搭載機器の機能確認を行う初期段階の追跡管制計画とからなり、その内容は、以下のとおりである。

なお、初期段階の追跡管制終了後における定常段階の追跡管制については、本計画書に参考として付記する。

\*1 H-Iロケットの3機目のFlightである。

\*2 18Fは、N-Iより通算したFlight番号である。

\*3 通信衛星3号-aの英訳名は、Communications Satellite-3aである。

1.2 打上げ及び追跡管制実施機関

宇宙開発事業団

理事長 大澤弘之

東京都港区浜松町2丁目4番1号

世界貿易センタービル

1.3 打上げ及び追跡管制の責任者

(1) 総轄責任者（打上げ隊及び追跡管制隊の総合調整）

宇宙開発事業団

副理事長 園山重道

(2) 打上げ実施責任者

理事 田畠淨治

(3) 追跡管制実施責任者

理事 船川謙司

1.4 打上げ及び追跡管制の目的

CS-3aの打上げ及び追跡管制は、通信衛星2号(CS-2)による通信サービスを引き継ぎ、また、増大かつ多様化する通信需要に対処するとともに通信衛星に関する技術の開発を進めることを目的とする。

1.5 衛星の名称及び基数

通信衛星3号-a (CS-3a) 1基

1.6 ロケットの機種及び機数

H-Iロケット3号機F (H18.F) 1機

1.7 打上げ期間及び日時

(1) 打上げ期間

昭和63年2月1日(月)～2月29日(月)

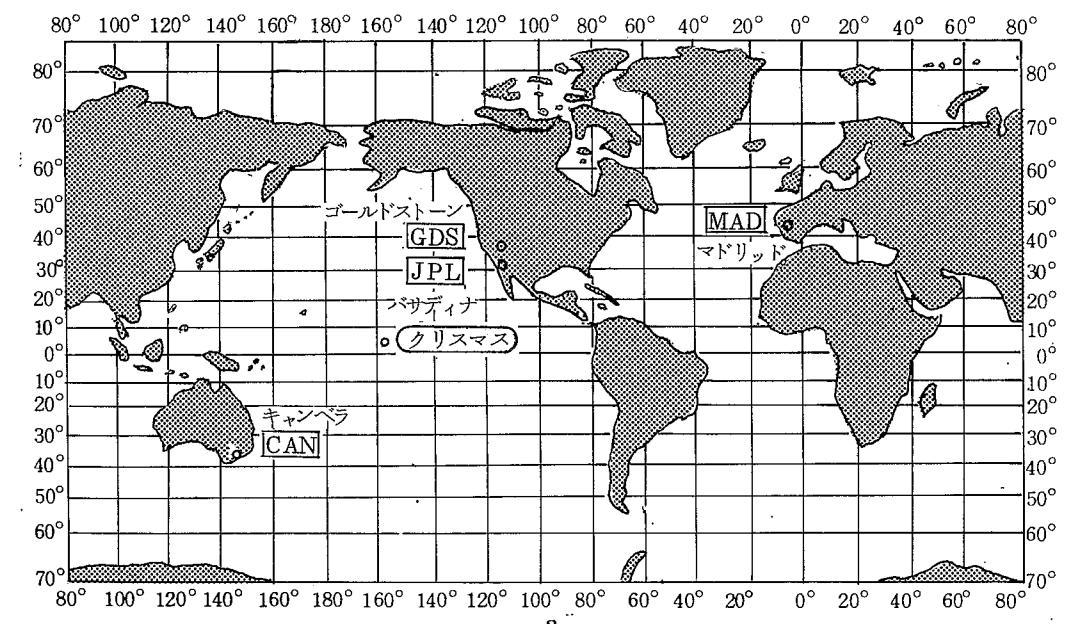
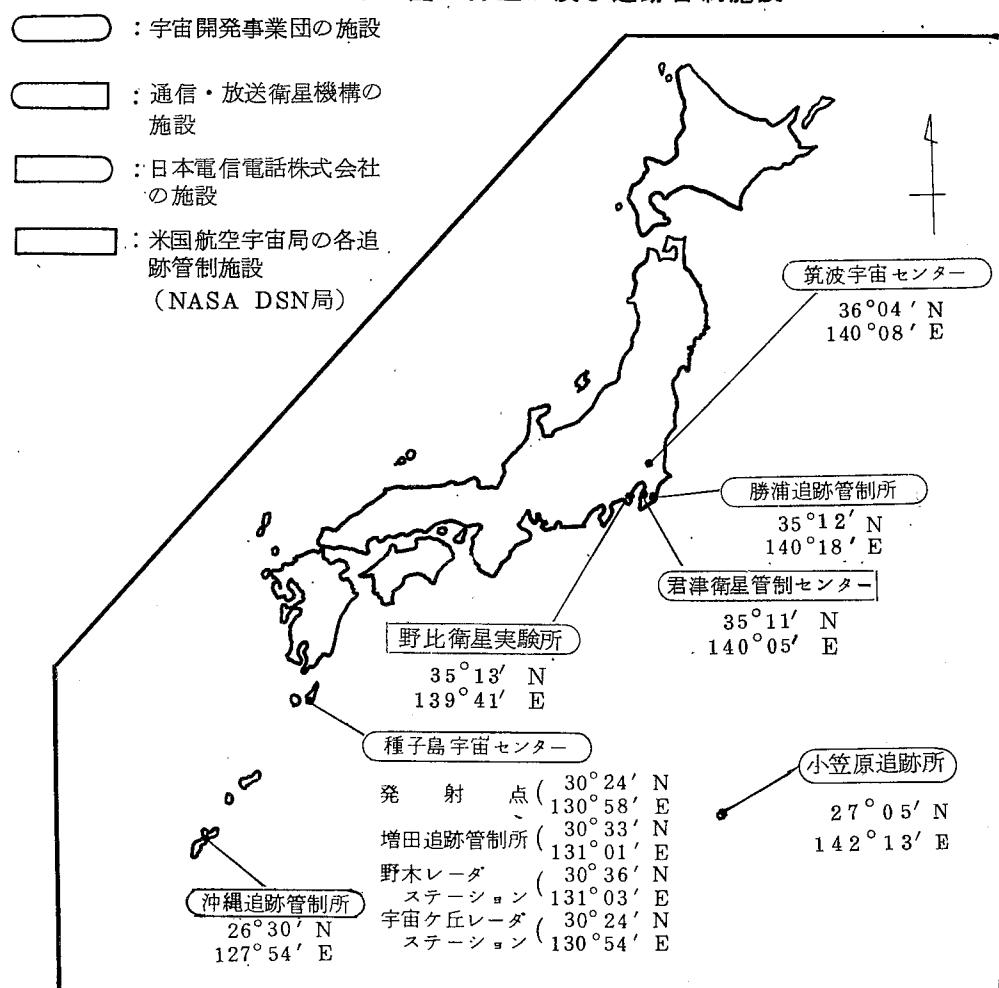
(2) 打上げ日時

機種	打上げ日	打上げ予備日	打上げ時間帯	海面落下時間帯
H-Iロケット 3号機F (H18.F)	2月1日(月)	2月2日(火)	18:30	固体補助ロケット 18:30～20:36
		2月29日(月)	20:30	第1段及び衛星 フェアリング 18:41～20:51

1.8 打上げ及び追跡管制施設

打上げ及び追跡管制に使用する、宇宙開発事業団及び支援を受ける関係機関の施設の配置を第1図に示す。

第1図 打上げ及び追跡管制施設



第2図 打上げ隊の組織

## 2. 打上げ計画

### 2.1 打上げの実施場所

宇宙開発事業団種子島宇宙センター

鹿児島県熊毛郡南種子町大字茎永字宇津

### 2.2 打上げ隊の組織

射場整備作業、ロケットの打上げ及び衛星の軌道投入の業務を打上げ隊により実施する。この打上げ隊の組織を第2図に示す。

### 2.3 ロケットの飛行計画

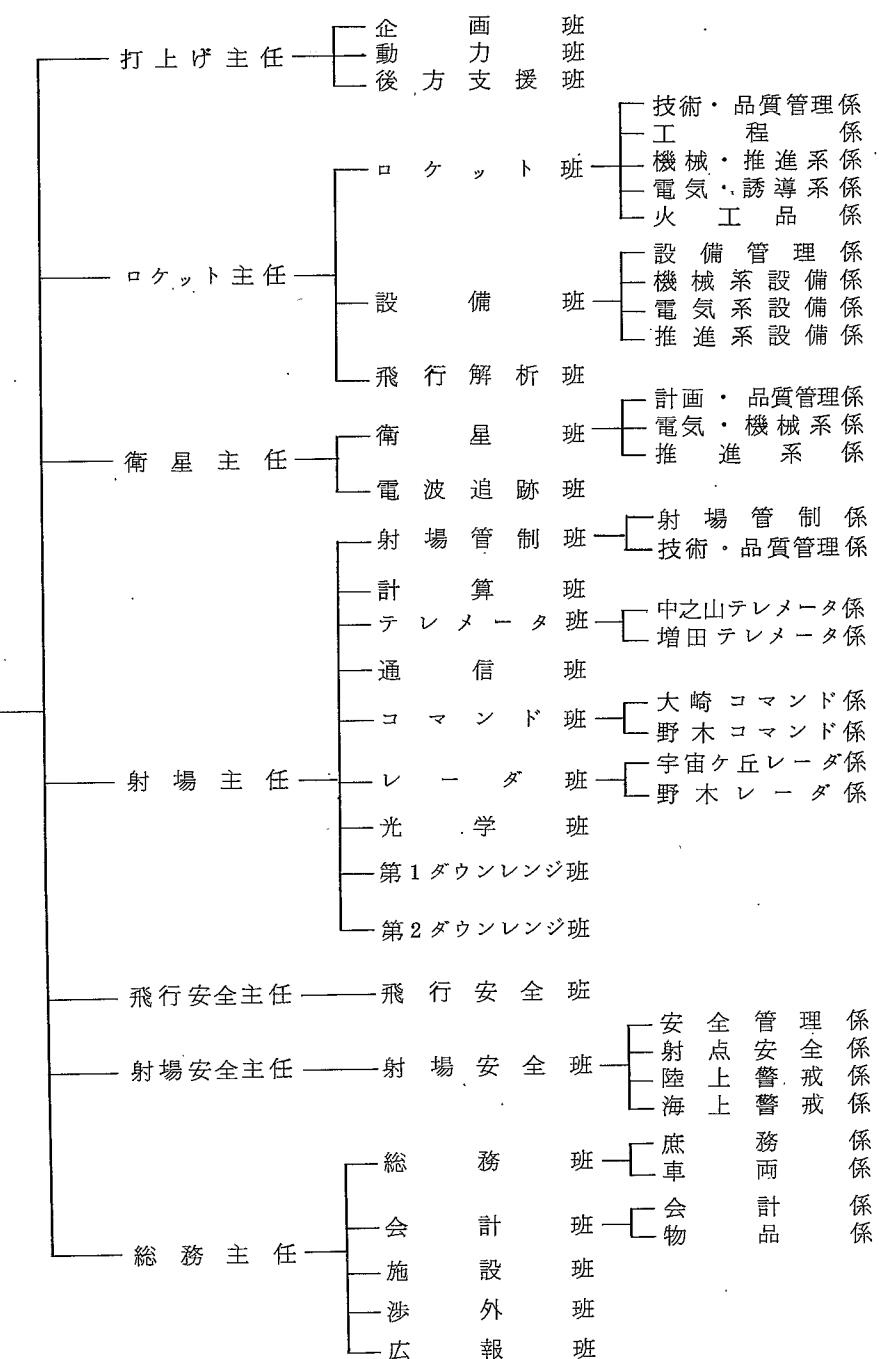
H 18 Fは、CS-3aを搭載して、種子島宇宙センター大崎射場H-Iロケット射点から当初垂直に発射される。

その後ロケットはロール・プログラムによりロケットのピッチ面を初期飛行方位角92.5度の方向に向けた後、第1表に示す所定の飛行計画に従って太平洋上を飛行する。

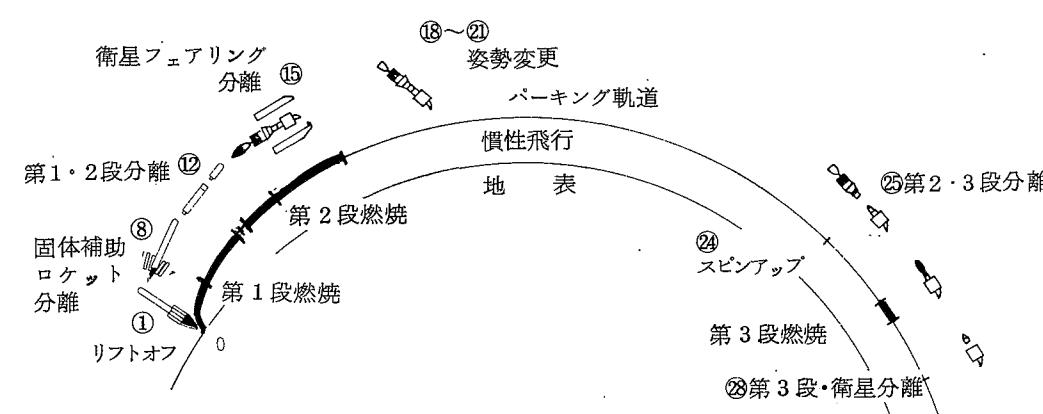
この間、固体補助ロケットを発射後約8.5秒に、第1段を約279秒に分離し、さらに搭載誘導装置からの誘導指令により発射後約647秒に第2段燃焼を停止して、ロケットは所定のパーキング軌道に投入される。

パーキング軌道投入後、ロケットは赤道上空付近に至るまで慣性飛行を続け、この間にトランスマサード軌道へ移行するための第3段点火姿勢の設定を行う。

赤道上空付近で第3段を第2段から分離し、引き続いて第3段モータを点火して必要な增速を行い、第3段・衛星を目標のトランスマサード軌道に投入する。その後、衛星は南緯約1.5度、西経約149度、高度約211kmにおいて第3段から分離される。以上の飛行経路を第3図に示す。



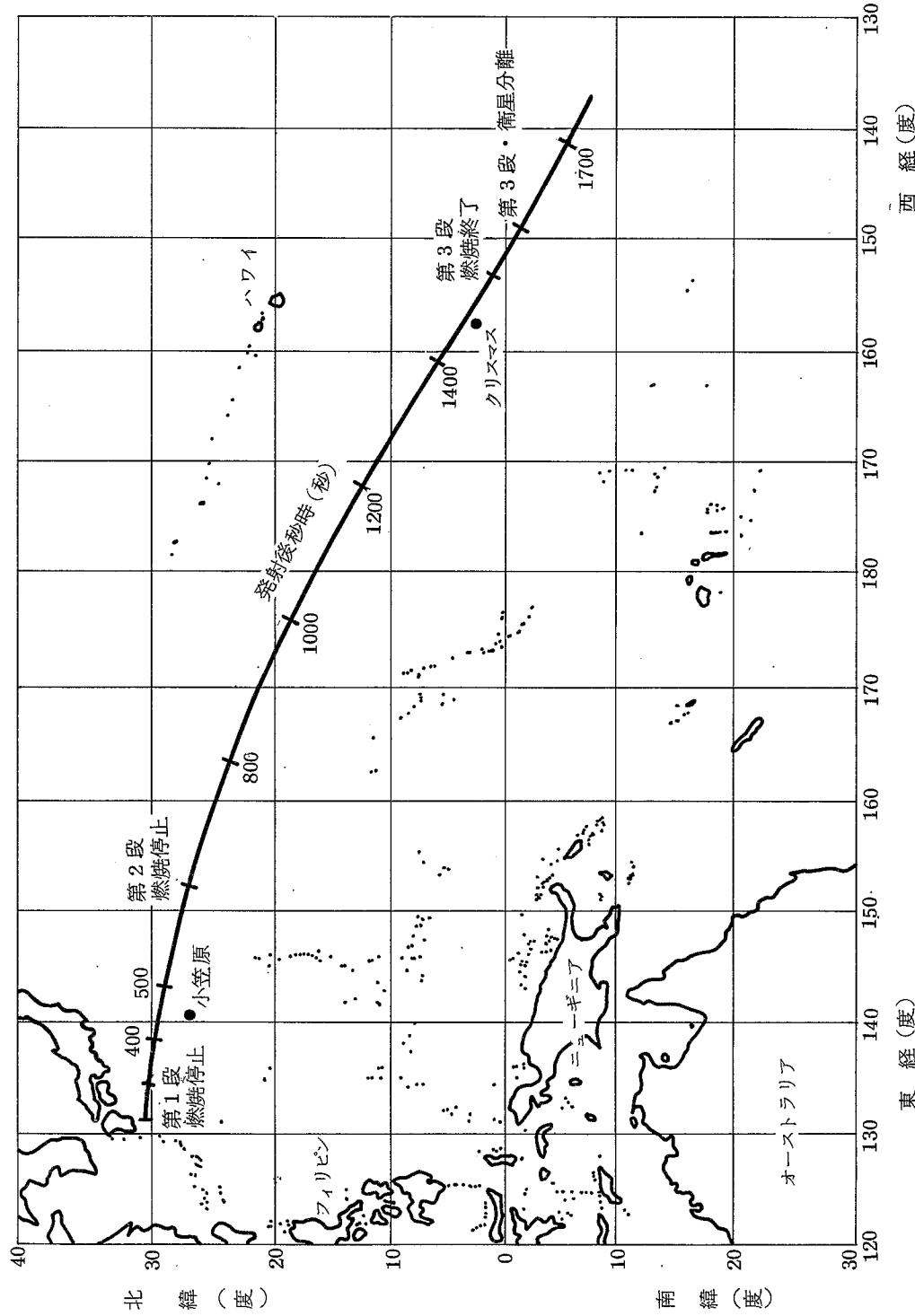
第1表 ロケットの飛行計画



事象	発射後経過時間	距離			高度	慣性速度
		分	秒	km		
① リフトオフ	0			0	0	0.4
② ロールプログラム開始	3					
③ " 終了	8					
④ ピッチプログラム開始	8					
⑤ 固体補助ロケット6本燃焼終了	40			1	4	0.6
⑥ " 3本点火	40					
⑦ " 3本燃焼終了	20			9	17	0.9
⑧ " 9本分離	25					
⑨ ピッチプログラム終了	4	20				
⑩ メインエンジン燃焼停止	4	31		298	97	4.0
⑪ バーニアエンジン燃焼停止	4	37				
⑫ 第1・2段分離	4	39		325	103	4.0
⑬ 第2段点火	4	44				
⑭ ピッチプログラム開始	4	54				
⑮ 衛星フェアリング分離	5	14				
⑯ ピッチプログラム終了	10	40				
⑰ 第2段燃焼停止	10	47		2,136	177	7.8
⑱ 慣性飛行時ピッチプログラム開始	12	30				
⑲ " 終了	14	10				
⑳ 慣性飛行時ヨープログラム開始	14	10				
㉑ " 終了	15	00				
㉒ 第1回目姿勢制御開始	21	47				
㉓ " 終了	23	48				
㉔ 第3段スピナップ	24	00				
㉕ 第2・3段分離	24	05				
㉖ 第3段点火	24	28		8,049	200	7.8
㉗ 第3段燃焼終了	25	35		8,597	200	10.3
㉘ 第3段・衛星分離	26	30		9,121	211	10.3
㉙ 第3段タンブルシステム作動	26	32				

(注) 数値は概略計画値

第3図 ロケットの飛行経路



## 2.4 衛星の主要諸元

衛星の主要諸元及び形状を第2表及び第4図に示す。

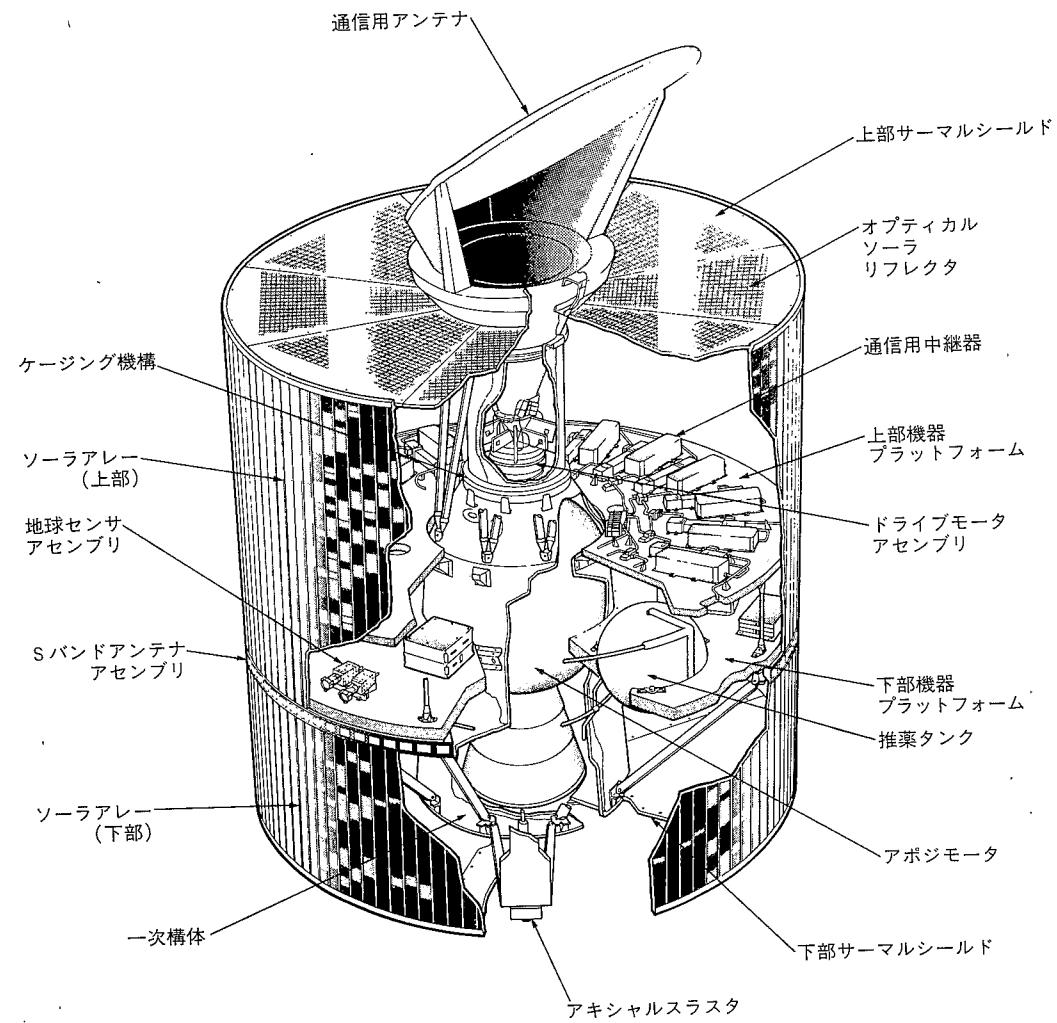
第2表 衛星の主要諸元(1/2)

名 称	通信衛星3号-a (CS-3a)
目 的	(1) 通信衛星2号(CS-2)によるサービスの継続 (2) 増大かつ多様化する通信需要に対応 (3) 通信衛星に関する技術の開発を進める
形 状	直径約2.18m、高さ約2.43mの円筒形(アンテナを含む高さは約3.56m)
重 量	打上げ時約1,099kg/静止軌道上約550kg
姿勢安定方式	スピニ安定方式
温度制御方式	受動形、一部ヒータ使用
軌 道	静止衛星軌道(静止位置 東経132度)
通 信 系	Kバンド中継器: 10台+予備用5台 Cバンド中継器: 2台+予備用1台 Kバンドビーコン: 19.45GHz Kバンド上り/下り回線周波数: 30/20GHz帯 Cバンド上り/下り回線周波数: 6/4GHz帯 多周波数共用フィード方式デスパンアンテナ
テ レ メ ト リ コ マ ン ド 系	Sバンド 受信周波数: 2GHz帯 送信周波数: 2GHz帯 Cバンド 受信周波数: 6GHz帯 送信周波数: 4GHz帯 測距方式: トーンレンジング方式 送信出力: 1.2W

第2表 衛星の主要諸元(2/2)

電 源 系	上下2分割された円筒形ソーラアレー: GaAsセル 独立したバッテリ充電制御アレー: Siセル NiCdバッテリ: 35AH×2台	
	発生電力	秋分
	寿命初期	835W*(943W)
	7年後	833W
( * : 太陽電池を一部切り離した状態 )		
放電深度: 55%以下		
バス電圧: 29.4±0.2V		
姿勢及びアンテナ制御系	2台の地球センサ及び太陽センサによる姿勢決定情報 ワブルコレクタによる慣性主軸調整 ドライブモータ及び制御エレクトロニクスによるアンテナ指向主軸の制御 受動形ニュートーションダンパー	
二次推進系	ヒドラジンモノプロペラント方式 姿勢制御及びステーションキーピング用スラスター	
アポジモータ	STAR-30B固体モータ	
構 体	上下2枚の機器プラットフォーム モノコックシェル構造	
寿 命	7年以上	

第4図 衛星の形状



## 2.5 ロケットの主要諸元

ロケットの主要諸元及び形状を第3表及び第5図に示す。

第3表 ロケットの主要諸元

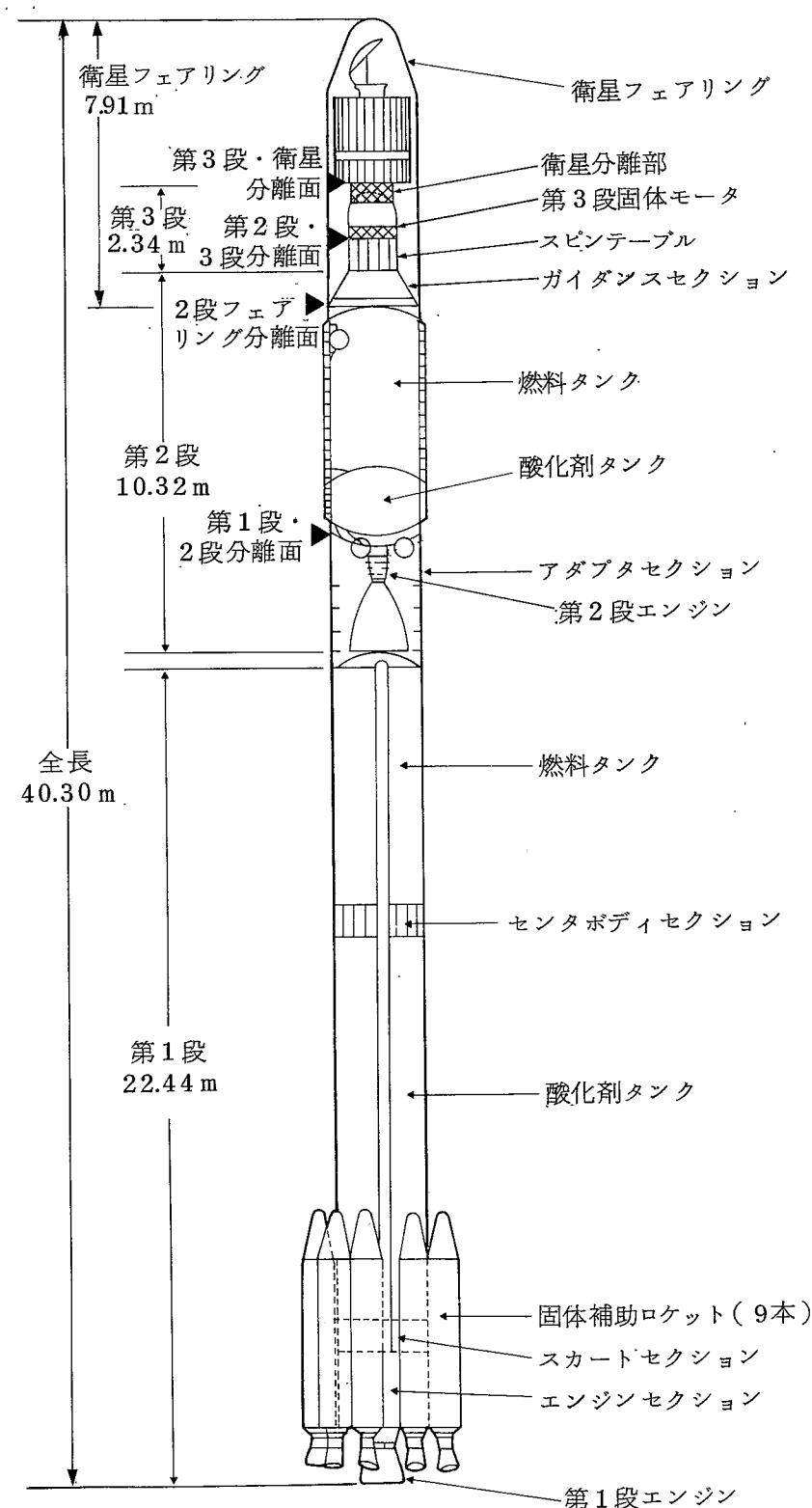
全 段					
名 称	H - I ロケット 3号機F (H18F)				
全 長 (m)	4 0 3 0				
外 径 (m)	2.4 9				
全 備 重 量 (t)	1 3 9.5 (人工衛星の重量は含まず。)				
誘導方式	慣性誘導方式				

各 段					
	第 1 段	固 体 補 助 ロケット	第 2 段	第 3 段	衛 星 フエアリング
全 長 (m)	2 2 4 4	7 2 5	1 0 3 2	2 3 4	7 9 1
外 径 (m)	2.4 4	0 7 9	2.4 9	1.3 4	2.4 4
各 段 重 量 (t)	8 5.7 ①1	4 0.3 (9本分) ②2	1 0.7	2.2	0.6
推進薬重量 (t)	8 1.1	3 3.7 (9本分) ③3	8.8	1.8	
平均推力 (t)	メインエンジン 7 6.5 ④4 バーニアエンジン 0.9 ④2.5	1 35.0 (6本分) ④2 ④4	1 0.5 ④3	8.0 ④3	
燃 焼 時 間 (s)	メインエンジン 2 7 1 バーニアエンジン 2 7 7	4 0	3 6 3	6 7	
推進薬種類	液化酸素/RJ-1	ポリブタジエン系 コンポジット 固体推進薬	液化酸素/液化水素	ポリブタジエン系 コンポジット 固体推進薬	
推進薬供給方式	ターボポンプ	—	ターボポンプ	—	
比 推 力 (s)	メインエンジン 2 5 3 ④2 バーニアエンジン 2 0 9 ④2	2 3 5 ④2	4 5 0 ④3	2 9 1 ④3	
姿勢制御	ピッヂ・ヨー	ジンバル	(推力飛行中) ジンバル	(慣性飛行中) ガスジェット	
	ロール	バーニアエンジン	ガスジェット		
搭載電子装置		1) テレメータ送信器 2.9GHz帯 PCM-PM 2) 指令破壊受信器 2.6GHz帯 トーン変調	—	1) テレメータ送信器 5GHz帯 2台 2) テレメータ送信器 2.2GHz帯 PCM-PM 3) 指令破壊受信器 2.6GHz帯 トーン変調 2台	1) テレメータ送信器 2.9GHz帯 PCM-FM -PM

①1 : アダプタセクションを含む。 ②2 : 海面上。 ③3 : 真空中。  
④4 : リフトオフ時は6本のみ点火し、6本の燃焼終了後残り3本に点火する。  
⑤5 : 2基分。

第5図 ロケットの形状



## 2.6 打上げに係わる安全確保

- (1) 打上げに係わる作業の安全については、打上げに関連する法令のほか、別に定める射場安全管理規程、危険物及び重要施設設備の取扱いに関する規程並びに安全管理計画に従って、措置を講ずる。
- (2) 射場周辺住民に対する安全確保については、あらかじめロケット打上げ計画の周知を図り、警戒区域に立入らないよう協力を求める。
- (3) 打上げに係わる警戒については、次の要領により実施する。
  - ア. 陸上の警戒
 

射場及び射場周辺の警戒については、事業団において警戒員を配置し、巡回等必要な措置を講ずるとともに、鹿児島県警察本部及び種子島警察署に協力を依頼する。
  - (ア) 打上げ当日
 

打上げ当日における陸上警戒区域は、第6図に示すとおりとし、当該区域には一般の人が立入らないよう協力を求める。
- (1) 打上げ当日以外
 

危険物等の取扱場所の周辺には、関係者以外立入らないよう必要な措置を講ずる。
- イ. 海上の警戒
 

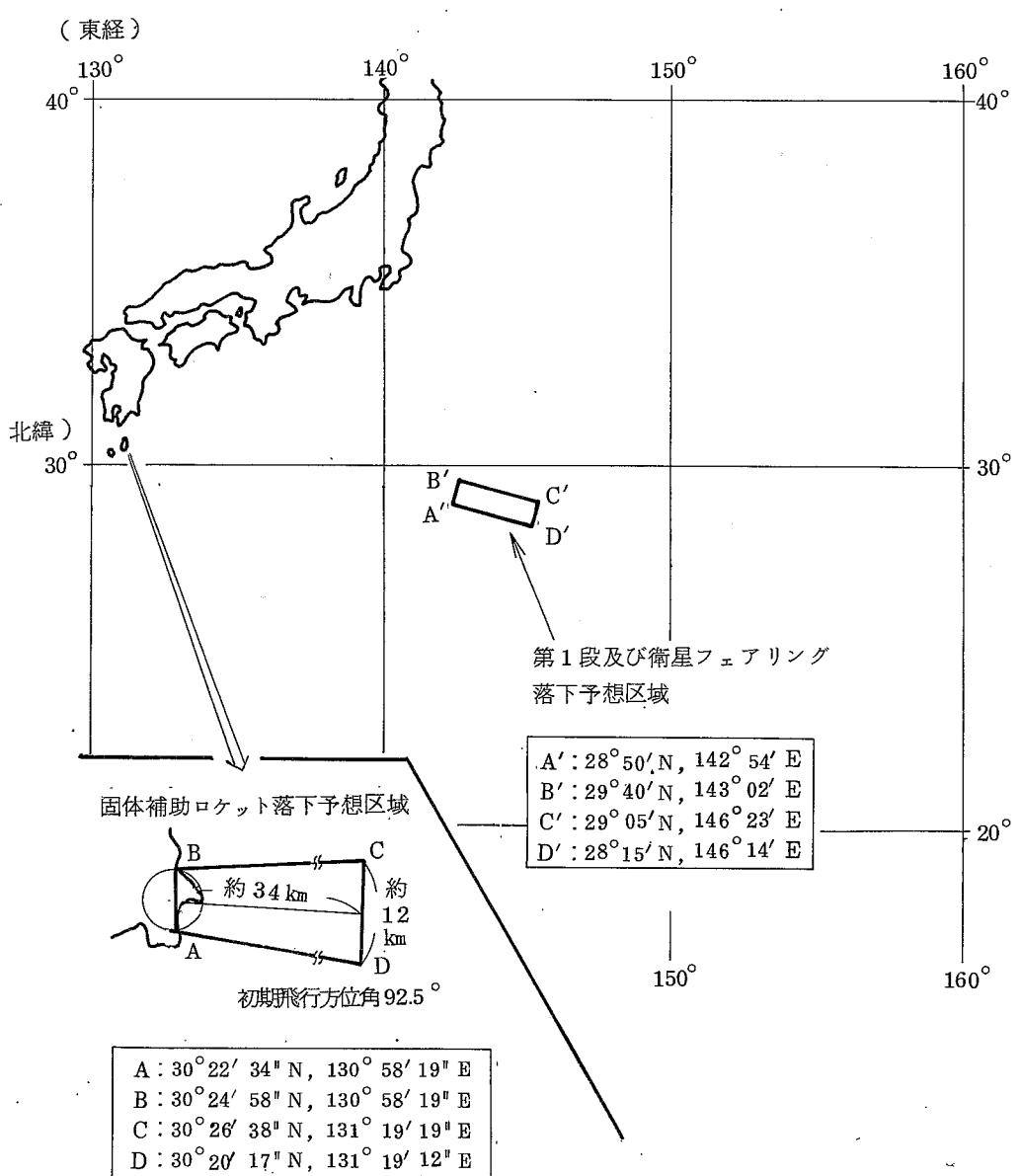
打上げ当日の海上警戒区域は、第7図に示す固体補助ロケット落下予想区域及びその周辺海域とし、当該区域については、事業団において海上監視レーダによる監視等必要な措置を講ずるとともに、海上保安庁第十管区海上保安本部、鹿児島海上保安部及び鹿児島県と緊密に連絡し、海上の警戒について協力を依頼する。
- ウ. 射場上空の警戒
 

射場上空の航空機の航行安全については、運輸省大阪航空局の鹿児島空港事務所及び種子島空港出張所に緊密な連絡を行うとともに、所要の措置が講ぜられるよう協力を依頼する。
- (4) ロケットの飛行安全については、種子島宇宙センター及び小笠原ダウンレンジステーションにおいて取得されたロケットの飛行状態に基づき、安全を図るために必要がある場合には、所要の措置を講ずる。

第6図 打上げ当日の陸上警戒区域



第7図 固体補助ロケット、第1段及び衛星フェアリング落下予想区域



### 3. 関係機関への打上げの通報

ロケットの打上げの実施、打上げ日の変更等打上げ作業に係わる関係機関への通報は、次の要領により行う。

#### (1) 打上げの実施、打上げ日の変更等

原則として、打上げ日の前々日 15 時までに決定し、通報先関係機関に速やかに通報する。

#### (2) 打上げを実施する旨の通報後の変更等

当日になって、天候その他の理由により打上げを行わない場合には、打上げを行わないこと及び変更後の打上げ日を、速やかに通報する。

#### (3) 通報の方法

通報は、電話又は電報等によって行うほか、船舶及び航空機に対する周知は、以下により行う。

ア. 一般航行船舶に対しては、海上保安庁の水路通報、無線航行警報及び共同通信の船舶放送等による。

イ. 漁船に対しては、漁業無線局からの無線通信のほか、NHK鹿児島・宮崎、南日本放送、宮崎放送、大分放送各局のラジオ放送及び共同通信の船舶放送による。

ウ. 航空機に対しては、運輸省航空局からのノータムによる。

なお、新東京空港事務所保安部並びに東京、福岡及び那覇の各航空交通管制部には、打上げ時刻をその 2 時間前及び 30 分前通報するとともに、打上げ後速やかに打上げた旨通報する。

エ. 一般に対しては、NHK鹿児島・宮崎の各放送局等のテレビ及びラジオ放送並びに南日本放送、宮崎放送、大分放送各局のラジオ放送による。

#### (4) 船舶及び航空機の航行安全に関する通報

第 7 図に示すロケットの各段落下予想区域に係わる情報が、あらかじめ発せられるよう以下のとおり関係機関に依頼する。

##### ア. 船舶の航行安全

ロケット打上げに係わる情報を、事前に海上保安庁水路部に通報し、船舶に対する周知方を依頼する。

### イ. 航空機の航行安全

航空法第 9-9 条の 2 及びこれに関連する規定に基づき、ロケットの打上げに係わる情報を事前に運輸省大阪航空局鹿児島空港事務所に通報するとともに、打上げ直前まで、打上げ時刻の変更等についても通報する。

#### 4. 追跡管制計画

##### 4.1 追跡管制の実施場所

###### (1) 宇宙開発事業団の施設

###### (ア) 筑波宇宙センター中央追跡管制所

茨城県新治郡桜村千現 2 丁目 1 番 1 号

###### (イ) 勝浦追跡管制所

千葉県勝浦市芳賀花立山 1-14

###### (ウ) 沖縄追跡管制所

沖縄県国頭郡恩納村字安富祖金良原 1712

###### (エ) 種子島宇宙センター増田追跡管制所

鹿児島県熊毛郡中種子町大字増田

###### (2) その他の関係機関の施設

初期段階においては、米国航空宇宙局 (NASA) の支援を受けるため、同局の追跡管制網 (DSN) の施設が使用されるとともに、衛星搭載機器の機能確認のため、通信・放送衛星機構及び日本電信電話株式会社の協力を受ける。

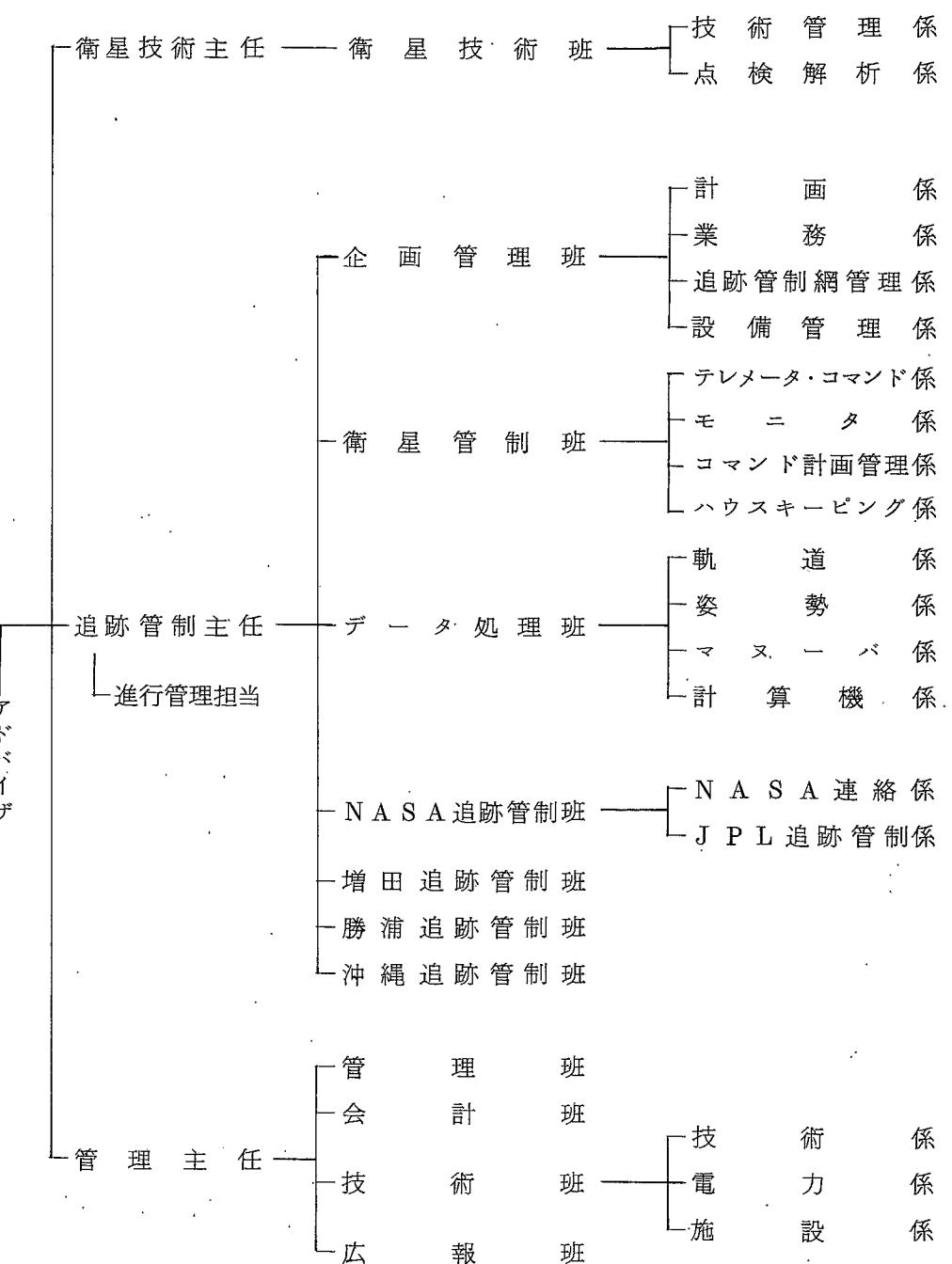
なお、衛星搭載機器の機能確認終了後、衛星は通信・放送衛星機構において運用される。

##### 4.2 追跡管制隊の組織

衛星の追跡管制における打上げ段階から初期段階までの業務を追跡管制隊により実施する。

この追跡管制隊の組織を第 8 図に示す。

第 8 図 追跡管制隊の組織



#### 4.3 追跡管制の期間

CS-3a の打上げ段階及び初期段階における追跡管制の期間は、打上げ後約 3 カ月間である。

なお、定常段階における追跡管制期間は、初期段階終了後から衛星のミッション運用終了までとする。

#### 4.4 追跡管制作業の概要

CS-3a の追跡管制は、第 3 段・衛星分離までの打上げ段階、衛星の静止衛星軌道投入及び衛星搭載機器の機能確認を行う初期段階並びに衛星の運用等を行う定常段階からなり、各段階を通じて以下の追跡及び管制の作業を実施する。

##### (1) 打上げ段階

打上げ段階は、打上げ当日の追跡管制システムの準備作業開始から第 3 段・衛星分離までとする。この段階では、中央追跡管制所において種子島宇宙センター（大崎指令管制棟）から送られてくる打上げに関する情報により飛行状況を把握し、衛星の追跡管制に備える。

##### (2) 初期段階

初期段階は、打上げ段階終了後から衛星搭載機器の機能確認を終了して、衛星が通信・放送衛星機構に引き渡されるまでの約 3 ヶ月を予定しており、この段階では、以下に述べる各フェーズからなる追跡管制を行う。

##### ア. トランスマルチプル軌道フェーズ

トランスマルチプル軌道に投入された衛星の姿勢変更を経てアポジモータを点火し、ドリフト軌道に投入するまでの期間をいう。

##### イ. ドリフト軌道フェーズ

ドリフト軌道に投入された衛星が、姿勢変更及び軌道変更を経て暫定的な静止衛星軌道に投入されるまでの期間をいい、この間に搭載機器の機能確認を行う。

##### ウ. 静止衛星軌道フェーズ

暫定的な静止衛星軌道に投入された衛星の軌道及び姿勢の保持並びに搭載機器の機能確認を行った後、衛星を直下点経度東経 132 度の最終的な静止衛星軌道へ移動し、衛星の運用・管理が通信・放送衛星機構に移管されるまでの期間をいう。

初期段階の各フェーズの期間、目的及び主な運用項目を第 4 表に、また、衛星の追跡管制計画を第 5 表に示す。

第4表 初期段階の各フェーズの期間、目的及び主な運用項目

フェーズ	期間	目的	主な運用項目
トランスマルチ波道フェーズ	第3段／衛星分離からAKM.*1 点火によりドリフト軌道投入まで。	AMF *2 を実施し、衛星をドリフト軌道に投入すること。	・トランスマルチ波道の確認 ・AMFアボジ（タイムライン）の決定 ・衛星のAMF姿勢への姿勢制御
ドリフト軌道フェーズ	衛星のドリフト軌道投入から暫定的な静止衛星軌道に投入まで。	衛星搭載機器の機能確認及び衛星を暫定静止位置に静止させること。	・軌道面逆垂直姿勢制御 ・アンテナアンテナアンテナデスピン ・搭載機器の機能確認 ・暫定静止化軌道制御
静止衛星軌道フェーズ	衛星の、暫定的な静止衛星軌道投入から最終的な静止衛星軌道投入及び通信・放送衛星機構への引渡しまで。	暫定静止位置において衛星搭載機器の機能確認を行った後、衛星を最終静止位置へ移動させ、通信・放送衛星機構へ引渡すこと。	・軌道・姿勢保持制御 ・搭載機器の機能確認 ・春季蝕運用 ・静止位置移動制御 ・最終静止化軌道制御 ・搭載機器の機能維持

\*1 AKM：アボジキックモータ

\*2 AMF：アボジモータ点火

第5表 衛星の追跡管制計画

項目	段階	打上げ直前の準備段階	初期段階		約3か月間	ドリフト軌道から静止衛星軌道	ドリフト軌道投入から搭載機器の機能確認	初期段階終了から衛星の運用を終了するまで	定期段階（参考）
			トランスマルチ波道	トランスマルチ波道					
追跡システム（2.3GHz）	打上げ直前の準備段階から、第3段・衛星分離まで	打上げ終了後からアボジモータ点火まで	方式：レンシング（トーン）方式	方式：同左	担当：増田、勝浦	主用途：測距データ取得	主用途：同左	初期段階終了後、衛星は通信・放送衛星機構において運用される。	初期段階終了後、衛星は通信・放送衛星機構において運用される。
Cバンド（4.0GHz）			方式：ドップラ方式	方式：同左	担当：増田、勝浦	主用途：ドップラデータ取得（アボジモータ点火時）	主用途：同左		
U.S.B（2.1GHz）			方式：レンシング（トーン）方式	方式：同左	担当：君津（TSCJ）、野比（NTT）	主用途：搭載機器の機能確認	主用途：同左		
追跡網統括等	種子島宇宙センターから送られてくる打上げに關する情報により飛行状況を把握し、衛星の追跡に備える。	追跡データによる軌道決定及び軌道予報の計算	変調方式：PCM-PSK/PM	変調方式：同左	担当：中央追跡管制所、JPL（NASA）	主用途：HKデータ取得	主用途：同左		
データ処理	担当：中央追跡管制所	追跡データによる軌道決定及び軌道予報の計算	変調方式：PCM-PSK/PM	変調方式：同左	担当：中央追跡管制所、JPL（NASA）	主用途：HKデータ取得	主用途：同左		
管	U.S.B（2.3GHz）	追跡データによる軌道決定及び軌道予報の計算	変調方式：PCM-PSK/PM	変調方式：同左	担当：君津（TSCJ）、野比（NTT）	主用途：搭載機器の機能確認	主用途：同左		
理	Cバンド（4.0GHz）	追跡データによる軌道決定及び軌道予報の計算	変調方式：PCM-PSK/PM	変調方式：同左	担当：君津（TSCJ）	主用途：搭載機器の機能確認	主用途：同左		
管	U.S.B（2.1GHz）	追跡データによる軌道決定及び軌道予報の計算	変調方式：PCM-PSK/PM	変調方式：同左	担当：君津（TSCJ）	主用途：搭載機器の機能確認	主用途：同左		
理	Cバンド（6.2GHz）	追跡データによる軌道決定及び軌道予報の計算	変調方式：PCM-PSK/PM	変調方式：同上	担当：君津（TSCJ）	主用途：搭載機器の機能確認	主用途：同上		
制	U.S.B（2.1GHz）	追跡データによる軌道決定及び軌道予報の計算	変調方式：PCM-PSK/PM	変調方式：同上	担当：君津（TSCJ）	主用途：搭載機器の機能確認	主用途：同左		
管	Cバンド（6.2GHz）	追跡データによる軌道決定及び軌道予報の計算	変調方式：PCM-PSK/PM	変調方式：同上	担当：君津（TSCJ）	主用途：搭載機器の機能確認	主用途：同左		
理	データ処理	種子島宇宙センターから送られてくる打上げに關する情報により飛行状況を把握し、衛星の管制に備える。	テレメータデータの録録・処理・解析・HKデータのクリッカク、管制計画作成・進行・評価、姿勢変更の指示・評価	主用途：同左のほか、静止化計画作成・進行・評価、搭載機器の機能点検の制御	担当：中央追跡管制所、JPL（NASA）	主用途：同左のほか、静止化計画作成・進行・評価、搭載機器の機能点検の制御	主用途：同左のほか、静止化計画作成・進行・評価、搭載機器の機能点検の制御	主用途：同左のほか、静止化計画作成・進行・評価、搭載機器の機能点検の制御	主用途：同左のほか、静止化計画作成・進行・評価、搭載機器の機能点検の制御

(注) HKデータ：ハウスキーピングデータ（衛星内部及び外部の温度データ、電源、電圧及び電流、各 subsystem の動作状態のデータ、監視データ等）をいう。

DSN：米国航空宇宙局（NASA）の深宇宙用追跡網（Deep Space Network、キャンベラ、ゴールドストーン、マディット）

JPL：ジェット推進研究所（Jet Propulsion Laboratory、DSNの総括局）

TSCJ：通信・放送衛星機関（Telecommunications Satellite Corporation of Japan）

NTT：日本電信電話株式会社（Nippon Telegraph and Telephone Corporation）

### (3) 定常段階(参考)

定常段階においては、通信・放送衛星機構により衛星の静止位置の保持、姿勢保持等の管理が行われ、CS-2利用者であるNTT、警察庁、建設省、消防庁、郵政省電波研究所、JR及び電気事業者に加え、新たに、国土庁、郵政省特別会計、大阪瓦斯株、富士通株、日本電気株、綜合警備保障株及び野村コンピュータシステム株が利用する予定である。

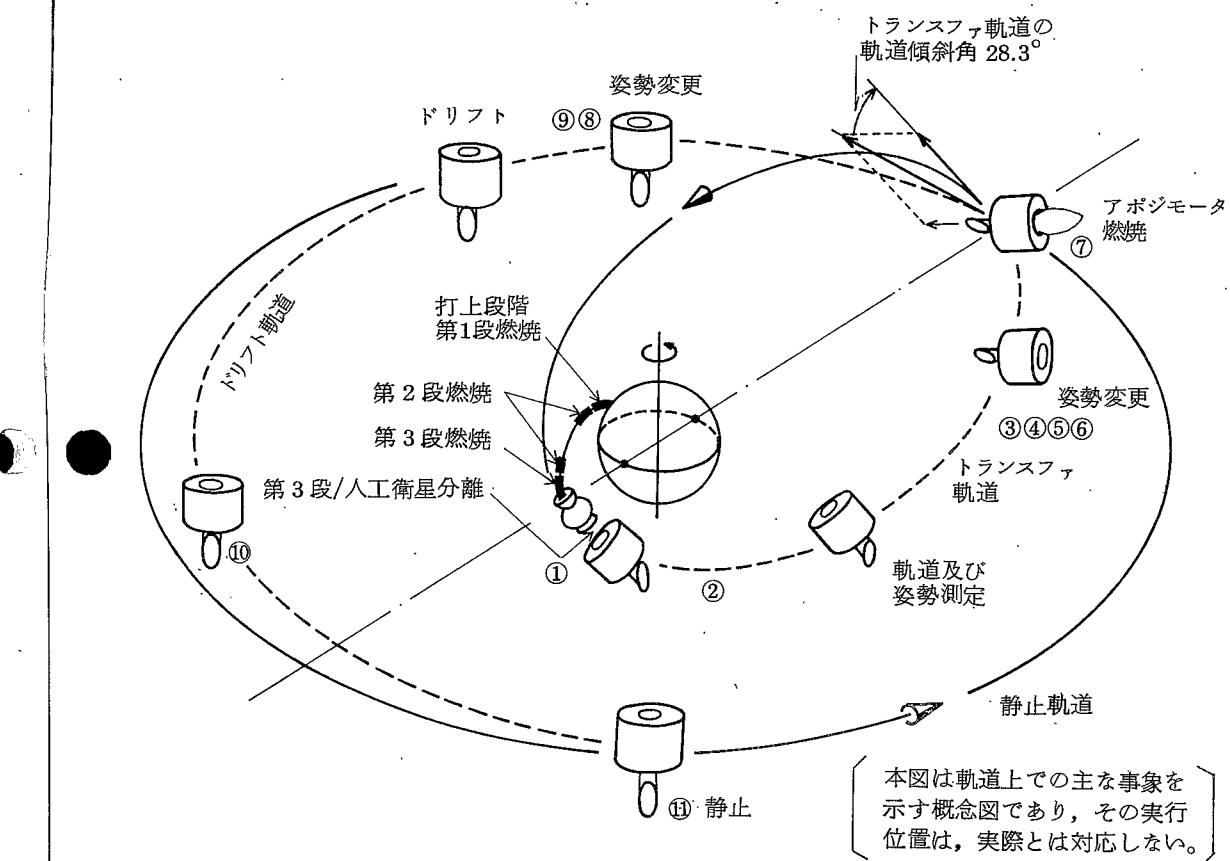
### 4.5 衛星の飛行計画

H18Fにより打ち上げられた、衛星のトランスマート軌道投入から静止衛星軌道に投入されるまでの飛行計画を第6表に、また、トランスマート軌道における地表面軌跡を第9図に示す。

### 4.6 追跡管制システム

CS-3aの追跡管制の業務に使用するシステムを、第10図に示す。

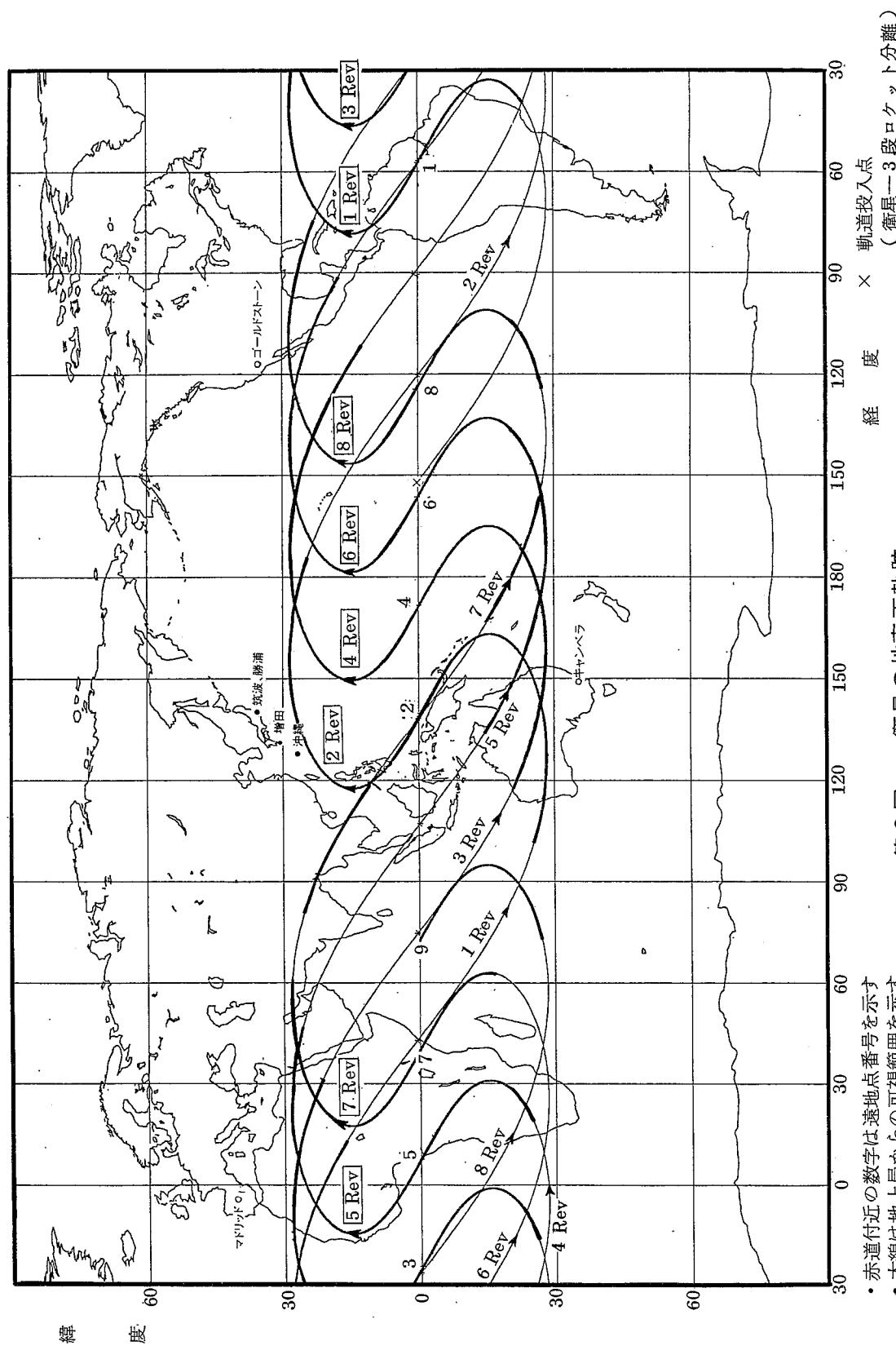
第6表 衛星の飛行計画



番号	事象	発射後経過時間 <sup>*1</sup>	追跡管制所等	備考
①	第3段・衛星分離	0時間26分		
②	テストマヌーバ	8 30	D S N <sup>*2</sup>	第1周回 姿勢制御の全系における機能確認
③	粗姿勢制御1	12 35	増田・勝浦	第2周回
④	粗姿勢制御2	16 05	"	"
⑤	精姿勢制御1	23 55	D S N	第3周回
⑥	精姿勢制御2	37 55	増田・勝浦	第4周回
⑦	アポジモータ点火(AMF)	38 40	増田・勝浦・沖縄	第4遠地点付近
⑧	粗逆垂直姿勢制御	62 10	増田・勝浦	AMF後23時間30分
⑨	精逆垂直姿勢制御	74 10	"	AMF後35時間30分
⑩	暫定静止位置獲得	30日	"	
⑪	最終静止位置獲得	90日以内	"	

\*1 時間及び日数はいずれも概数である。

\*2 D S N: 米国航空宇宙局(NASA)の深宇宙用追跡網

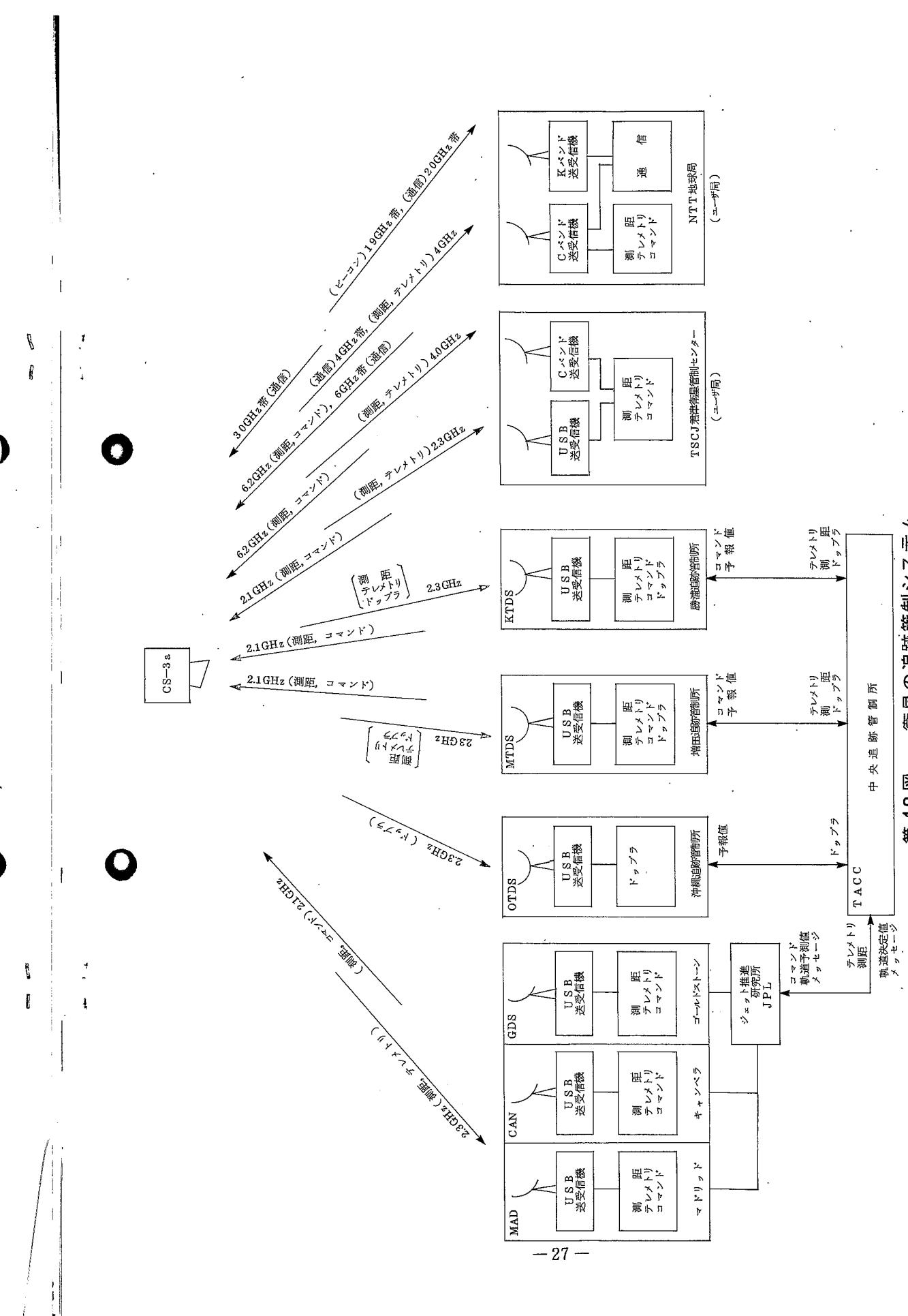


第9図 衛星の地表面軌跡  
 (衛星一3段ロケット分離)  
 • NASDA追跡管制局  
 ○ NASDA-DSN管制局

NASDA—DSN管制局

NASDA—DSN管制局

- 26 -



第 10 図 衛星の追跡管制システム

## 5. 関係機関への情報の提供

### (1) 関係機関

打上げ及び追跡管制の結果等の情報については、科学技術庁、郵政省、運輸省等関係機関に速やかに通知する。

### (2) 国際機関

衛星の軌道投入後、速やかに関係政府機関を通じ、衛星に関する情報を国際連合宇宙空間平和利用委員会及び宇宙空間研究委員会等の国際機関に提供する。

### (3) 報道関係

ア. 報道関係者に対し、打上げに係わる安全確保に留意し、取材の便宜を図る。  
イ. 打上げ及び追跡管制の結果については、実施責任者等から発表を行う。